

弁護士法人西国際法律事務所

代表 西 美友加 殿

2018（平成30）年10月3日

仙台弁護士会

会長 及 川 雄 介



### 会費等のお支払いについて

#### 前略

貴法人は、平成30年1月17日、宮城県遠田郡涌谷町に従たる事務所を設置し（同日登記）、同年7月10日に廃止（同月31日登記）されております。

弁護士法人は、届出や許可の有無にかかわらず、従たる事務所設置の登記により当然に当該事務所所在地の弁護士会に入会し、また廃止の登記により退会することとされております（弁護士法36条の2第2項及び第3項、仙台弁護士会弁護士法人会員会規3条）。そのため、貴法人は、平成30年1月17日から同年7月31日まで、当会の会員となっていました。

つきましては、当会への入会金10万円及び本年1月から7月分の会費（月額13,000円、計91,000円）の合計191,000円が未納となっておりますので、本年10月末日までに、下記口座にお振込みください（なお、振込手数料はご負担ください。）。

ご不明な点などがございましたら、庶務委員長郷野元之（電話022-223-1001、ファックス022-261-5945）までお問い合わせください。

草々

#### 【ご請求金額】

入会金 100,000円（仙台弁護士会弁護士法人会員会規15条）

会費 計91,000円（1月～7月分）（同会規26条）

合計 191,000円

#### 【振込先口座】

りそな銀行 仙台支店 預金種別 普通

口座番号0718918 口座名義 仙台弁護士会 代表 及川雄介

（添付資料 仙台弁護士会弁護士法人会員会規）